

## 平成 30 年度第 3 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 平成 30 年 8 月 22 日 (水) 13 : 30 ~ 14 : 20

(開催場所) 岩手県庁 12 階 特別会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
  - (1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>
    - ・(仮称) 工業用水道浄水場建設事業 (北上工業団地) (北上市)
  - (2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>
    - ・流域下水道事業 北上川上流流域下水道花北処理区 (花巻市、北上市)
- 4 その他
- 5 閉 会

### 出席委員

加藤徹専門委員長、秋山信愛委員、小山田サナエ委員、狩野徹委員、河野達仁委員、  
島田直明委員

## 1 開 会

〔事務局から委員 8 名中 6 名の出席により会議が成立する旨の報告〕

## 2 挨 拶

○竹澤評価課長 開会に当たりまして、加藤専門委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。

○加藤専門委員長 それでは、簡単にご挨拶させていただきます。

委員皆様には、本日は大変お忙しい中、さらに残暑非常に厳しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本日の議事につきましては、1 つは大規模施設整備事業の事前評価についてということで、前回の第 2 回委員会の際に現地調査を含めまして委員会をやらせていただきましたが、その継続審議ということになります。

それから、2 つ目は大規模公共事業の再評価についてということで、流域下水道事業北上川上流流域下水道花北処理区ということで、これにつきましては 7 月 18 日の第 1 回委員会に引き続いての実質 2 回目の委員会審議ということになります。

それで、今日はこの 2 つの案件についてご審議いただきまして、最後はこの案件について、もし皆様のご審議、ご了解いただければ知事または企業局長宛での答申案の取りまとめまでやらせていただければと思っておりますので、何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

○竹澤評価課長 ありがとうございます。

本日の審議内容は、専門委員長からご説明のありましたとおり事前評価1件、再評価1件の計2件となっております。

それでは、議事の進行につきましては、条例の規定によりまして加藤専門委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

### 3 議 事

#### (1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

・(仮称)工業用水道浄水場建設事業(北上工業団地)(北上市)

○加藤専門委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。議事(1)につきましては、大規模施設整備事業の事前評価について、(仮称)工業用水道浄水場建設事業(北上工業団地)の継続審議に入りたいと思いますが、まず事務局のほうからご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### [事務局、資料No.1説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、今日の委員会では、ただいまご説明いただきました第2回委員会の質疑等の概要、その中で再質問等へ回答されております県側の対応方針等について1つずつ確認させていただければと思います。まず、3ページの②の項目、これにつきましてはこの県の対応方針でよろしいかどうか確認させていただければと思います。島田委員から出た意見だとは思いますが、こういう対応方針でよろしいでしょうか、もっと強力に対応してほしいというご意見ございますでしょうか。

○島田委員 基本的にはこのように、確認をさらに加えていただきたいと思います。それで、必要だとなれば対策を講じることということということで、これでよろしいかと思います。

ただ、もし1点加えるというのではないのですけれども、もう少し広い視点で、ちょうど北上川の流域沿いに緑が広がっている、南北に広がっているところという場所に該当しますので、そういう緑を分断しないようにというような、施設をつくった後に、例えばその周辺に緑化をすとか、そういうことについては詳細設計した後に検討していただいて、周りの緑地から浮かないように、そこだけ切れてしまうようなことがないように気をつけていただければ、よりよい周辺環境との関係というのもできるのではないかと思うので、そういうこともさらに留意していただければ幸いです。

○加藤専門委員長 事務局のほう、よろしいでしょうか。

○野崎企業局業務課総括課長 承知いたしました。ただいまのご意見、緑地帯を分断しないような形で施設を整備してほしいというご意見、しっかりと配意しまして、これから詳細設計してまいりますので、調整してまいります。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。この案件、特にオジロワシとかの飛来への影響、これは工事中の騒音の影響も想定されますが、それらについては、いろいろ注釈つけなくても騒音の測定というのはやっていただけたらと思うのですが、これだけはデータとしてとっておいてもらえればありがたいと思います。

この案件よろしいでしょうか、ほかにありますでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 もしよろしければ、次の④の項目について、これにつきましては、ご意見は、秋山委員からでしたが、秋山委員、この対応方針でよろしいですか。

○秋山委員 はい。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、次の⑤の項目につきまして、工業用水使用計画、これについてはいかがでしょうか。

河野委員。

○河野委員 前回の資料で、水の需要量が年次を横にとって1本の線で書かれていて、それに対して供給量がどのように増えていけばいいかという図が出てきたのですけれども、非常にびっくりしたのは、水の需要量はたった1本の線で書けるということではなくて、実際には不確実性がありますので、分散を持つのです。こういった分散を持っている需要量があるとき、どういう供給をしていけばいいかというのは、すなわち最適タイミングと最適供給量を決めるというのはリアルオプションで計算するのですけれども、そういったリアルオプションを使って供給量とかを決定するということは今回考えなかったのか、それとも考えたけれども、やめたのかをお聞きしたい。

○野崎企業局業務課総括課長 リアルオプションについては正直申し上げまして、今回の需要予想の中では取り入れてはございませんでした。と申しますのは、私どもは昭和50年代から施設の運営をやっておりまして、施設の能力、能力というのは水質を改善するための池の能力でございますけれども、その能力、供給量、それからユーザーさん側で年間通してどの時期にどれだけ使うのか、そういったところを経験的に勘案しまして、それで今回この計画を立てているという状況でございます。

○河野委員 ただし、アカウントビリティとかを考えると、今後分散があるものに対して企業局さんが何か投資したりすることも結構あると思うのですけれども、こういったリアルオプションというのは非常に当たり前の理論になっていまして、MBAの講義の中では当然習うものですから、そういったものをぜひ取り入れて、今後の供給なんかは決めていただきたいと思います。

また、もう少しお聞きしたいのは、企業局さんというのは例えば岩手県の企業に対して、そういった最適タイミングで投資するとかということを指導したり、あるいは教える立場にあるというものではないのですか。

○野崎企業局業務課総括課長 ユーザーさんに対して水の使い方をどのようにしてほしいとか、あるいはこういうときにはこのような運用してほしいとか、そういった意見とか、要望は出してはおりません。

○河野委員 そうではなくて、ある企業が何か投資したいときに企業局さんに何か相談をしたりするようなことはないのですか。

○野崎企業局業務課総括課長 そういったことはございません。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ただいまの河野委員からの意見については、今日は最後の答申の時に付帯意見とかつけるまでではないですか。

○河野委員 私としては、今回のはいいと思うのですが、今後、何か投資する際に、ヒューリスティックにやるのではなく、理論をちゃんと使って最適投資をしていただきたいと、少なくともそれを検討してもらいたいと思います。

○加藤専門委員長 それでは、付帯意見としてつけなくても、企業局さんのほうでぜひその辺を頭の中に入れておいていただいて、今後対応していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○野崎企業局業務課総括課長 はい。

○加藤専門委員長 それでは、次の⑥の項目ですが、これについては第1回委員会に河野委員からご指摘いただき、更に第2回委員会では詳しくご説明いただきました。それで、この案件につきましては、第2回目委員会のときには付帯意見としてつけなくてもいいですが、ぜひこの対応方針のところに書いていただきましたように、これについては疑義がありますよということを経済産業省のマニュアル担当者にぜひお伝えいただければと、そういうことで処理お願いしたいのですが、それでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、次の4ページの⑦、新たに供給する分の排水はどのように処理をするのかということに対しまして、このような対応方針が先ほど説明されておりますが、これについてはいかがでしょうか。これは、多分小山田委員からのご意見あったと思うのですが、よろしいでしょうか、大丈夫でしょうか。

○小山田委員 はい。

○加藤専門委員長 それでは、次に最後の⑧、最近は過去にないような雨量が計測されている。設計に当たっては、そういった点も考慮していただきたいということで、企業局では詳細設計にあわせて検討していきたいという回答なのですが、これについてはご意見ございませんでしょうか。最近の降雨等、想定外の豪雨ということが毎年のように続いています。今までは過去統計上、何年に1回起こり得るかという、そういう確率的なものずっと河川整備等も含めてそういう計画でやってきているのですが、ここ最近はどうもそれだけでは済まないような状況です。ただ、これについてはここだけの問題ではなくて、やはり国土交通省とか全て含めてこの辺の問題、今後どのように考えていくか真剣に検討しなければならない事項なのかなと思っています。委員の皆様からはその他ございませんでしょうか。この方針でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、この第1番目の議案につきましては、これで審議を終了とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 もしそれでよければ、県からの諮問に対する答申案の検討につきましては、次の案件の審議終了後に皆さんにご意見いただくという形で進めさせていただきますと思います。

## (2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

### ・流域下水道事業 北上川上流流域下水道花北処理区（花巻市、北上市）

○加藤専門委員長 それでは、次に議事の2番目、大規模公共事業の再評価について、流域下水道事業北上川上流流域下水道花北処理区、これの継続審議に入りたいと思います。

まずは、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

#### 〔事務局、資料No.1、No.3説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、前回からの継続審議となっております4ページの2つの項目、まず①のほうの本事業の県全体の汚水処理人口普及率の向上に対する寄与度を教えていただきたいということで、今5ページの図を使ってご説明いただきましたが、これでもよろしいでしょうか、ご意見、さらにご質問等ございませんでしょうか。

下水道のほかに集落排水が入っていますけれども、この地区ですと集落排水の場合は漁業用と農業用と大きく2つあると思うのですが、ほとんど農業用ですね。

○阿部下水環境課総括課長 そうですね、内陸部になりますので。沿岸に行きますと漁業のほうが多いです。

○加藤専門委員長 ただいまの担当課からの説明でよろしいでしょうか、①のところは。それでは、島田委員お願いします。

○島田委員 今ここで出してくださっている数字というのは 2025 年末の目標の数値ですよ。そうすると、現在どれくらいで、それが 2025 年度末にどれくらいまで上げることを目標としているのか、その辺をもう少し教えていただきたいと思うのですけれども。

○櫻庭下水環境課主任 先ほど説明しました 2025 年度までの汚水処理人口普及率 91%のうち花北処理区のパーセンテージが 9.9%という説明をさせていただきましたが、花北処理区の現状の普及率に対するというご質問だったかと思えますけれども、現時点 2016 年、平成 28 年度末時点の普及率、整備人口 79.8%のうち流域下水、花北処理区で持つ分が 9.2%の割合になっております。ですので、パーセンテージにしまして 0.7%増やすことを 2025 年までの目標にして取り組んでまいりたいと考えております。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 では、なければ②の項目、汚水処理人口普及率向上に向けた公共下水道への接続に係る花巻市及び北上市の取り組みを教えていただきたいということで、6 ページに示されました資料をお使いいただきご説明していただきましたが、花巻市と北上市、市の事情もあろうかと思うのですが、花巻市のほうは①から④まで、それから北上市のほうは①から③までと少しその差はありますが、その辺含めて何かご質問等ございませんでしょうか。

6 ページの中で、花巻市さんのほうは丁寧に③のところでは生活保護世帯に対する補助ということで、そこを項目整理されているのですが、北上市さんのほうは、あえてそのところは出されていない。これは、そういう取り扱いは北上市さんのほうはやられていないということで理解してよろしいでしょうか。

○櫻庭下水環境課主任 今回のこちらのデータは花巻市、北上市にも確認いただいた結果でございまして、北上市さんのほうでは今記載しているもの以外はやられておらないということでございます。

○加藤専門委員長 市のほうの財政事情等もあると思いますので、その対応は市によって異なってくるのだらうと思います。何かご質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、なければこの事業につきましては、第1回委員会の際に河野委員のほうからご指摘いただいていたように、事業自体は残事業B/Cが非常に高くなっているので、事業継続については問題ないのではないかというご意見いただきますが、それについて、記載の部分については先ほどご説明いただきましたように、これはさらに今後ご検討いただくということで、そういう扱いにさせてもらってよろしいでしょうか。

○河野委員 一言だけなのですが、4ページの⑤のところに書かれている全体のB/Cではなく、残事業B/Cで判断するべきと考えるところでの「ところと考える」を取っていただいて、「もののため」としていただきたい。これはいろいろな意見があるわけではないので。

○加藤専門委員長 それは事務局のほうでご訂正いただいでよろしいでしょうか。

○竹澤政策推進室評価課長 はい。

○加藤専門委員長 ほかに委員の皆様、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、この案件につきましては事業継続ということでご承認いただくということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、この案件につきましては、これで審議は終了とさせていただきます。

それでは、次に2つの案件について事業実施、それから事業継続ということで委員の皆様からご意見いただきましたので、そういう形で進めさせていただいて、この後、知事並びに企業局長への答申案ですね、それについてご検討いただきたいと思いますが、それでは最初に事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

〔事務局、参考資料説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、まず9ページのところの審議結果報告のところから確認させていただきたいと思いますが、この報告と次の答申書もそうなのですが、これはその報告あるいは答申の年月日というのは必要ないのですか、いつこ

れを報告するとか、答申するという。

○鎌田政策推進室主査 答申日につきましては、こちらで事務処理を行って決めていくことにはなるのですが、答申をした後に皆様に日付を入れたものでご報告をさせていただくことになります。ですので、この場では日付までは決定していただかなくて結構です。

○加藤専門委員長 後の事務作業によって決めていくと。

○鎌田政策推進室主査 補足説明でございますけれども、ここの委員会でこの答申案を決定した後に、専門委員長の決裁を受けまして、その決裁日以降が答申日となるものでございます。

○加藤専門委員長 はい、わかりました。

それでは、そこに案を示していただいておりますので、まずその黒丸の部分は、今日の日付でよろしいでしょうか、平成30年8月22日の平成30年度第3回大規模事業評価専門委員会においてということで、そこを埋めるような形にできればと思います。

それで、最後の審議結果ですが、まず1番目のところは、これは新事業になりますので、事業実施とした県の評価は、これまでの審議結果を踏まえますと妥当と認められるという形で、まずよろしいでしょうか。

それで、その後の付帯意見等なのですが、これまでの審議ではあえて付帯意見として、ここに文言として入れるまでではないと感じているのですが、委員の皆様方、それでよろしいでしょうか。生態調査関係とか、色々な意見ありましたけれども、それについては事務局で今後対応していただくということで、よろしいですか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、1番目はそのようにさせていただきます。

それから、続きまして2つ目の流域下水道事業、北上川上流流域下水道花北処理区、これは再評価になりますが、これにつきましてもこれまでの審議結果から、事業継続とした県の評価は妥当と認められると。そして、これにつきましても付帯意見はない形で報告させていただければと。ただ、河野委員のほうから出ておりましたB/Cでしたか、その手法については経産省のマニュアル等に今後意見を出していただくということで、ここにはあえて記さないということで、そういう形で委員の皆様よろしいでしょうか。

○鎌田政策推進室主査 この件は、残事業B/Cの件です。マニュアルの意見は、先ほどの工業用水のほうです。

○加藤専門委員長 工業用水のほうでしたね、すみませんでした。

それでは、2つとも県の評価は妥当であると、それでいずれも付帯意見は特につけない



ということで処理させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

#### 4 その他

○加藤専門委員長 それでは、今日予定されました議事の案件はこれで終わりますが、その他として何かございますでしょうか。

○竹澤評価課長 事務局からは、特にございません。

○加藤専門委員長 事務連絡等がありますでしょうか、次回以降の委員会とか。

○竹澤評価課長 次回の専門委員会でございますけれども、10月26日金曜日の午後、場所はエスポワールいわてです。時間につきましては、また皆様にメール等でご連絡を差し上げたいと思います。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、私の担当の部分はこれで終わりにさせていただきます、マイクは事務局のほうにお渡ししますので、よろしく申し上げます。

#### 5 閉 会

〔事務局から閉会宣告〕